

すよ。私が怒ったっていうことは一切ありませんし、こちらからどうですかというふうに、何年か前に話しかけたときには残念ながら、いーは、と断らっちゃわけですけども。ただ、その際にもっと安くできないかみたいな話されました、8億円とか10億円ぐらい。というのは、もう一つ飯豊町用に水源を確保してそこから送ったらどうだっという提案だったんですよ。したらもっと安くしてけるみたいな、そんな高いとかって言われたんですが、私どもとしてはそれでもうけようとしてるわけじゃないわけですよ。ただ、うちの現在の水道事業所の能力としては5万人の供給ができますんで、飯豊町さんのほうはもう1年中、長井のおいしい水飲めるからどうだっというふうなことだったんですけども、やはり先ほど答弁させてもらったように、ライフラインの最たるものだと。それはほかの町に頼るんじゃなくて自分たちでやりたいという気持ちはよくわかるので、そういったことだと思ったんですね。

ただ、梅津議員がおっしゃってるように、もう一回っていうことについては、今回のボーリングした水源地のところの計画ですと夏場だけしか使わないと。本当かなっていうふうに最初思ったんですが、そういうふうなことですから、ほぼ長井のおいしい水を飲んでそれ以外の期間は、ちょっとあんまりわかんないですが、そういうことですので、もしあれだったらうちの水をずっと飲みませんかということタイミングを見て話すことは必要だと思いますが、決して仲よくしてないわけじゃないですよ。だって飯豊町さんとけんかしたっていうあれはないですよ。非常に私も例えば町長さんとは、私より5つ、6つ上の方ですから、もともとお母さんが長井の方ですし、元齋藤市長の妹さんですから、そういった意味ではご本人も私の血の半分は長井だからと、こう言って、そのとおりで言ってますけども、ですから、決してそんな上

から目線などもしません。ただ、飯豊町さんは飯豊町さんの考え方があるということで、これはお互い尊重しなきゃいけないというふうに思いますんで、なおこれからもそこは十分留意しながらタイミングを見て、梅津議員おっしゃるように、相談はしてみたいというふうに思います。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** ぜひ仲よくなればなんと私思っ、最後の質問を終わります。

○**渋谷佐輔議長** ここで昼食のため暫時休憩します。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 蒲生光男議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位13番、議席番号13番、蒲生光男議員。

(13番蒲生光男議員登壇)

○**13番 蒲生光男議員** 9月定例会も最後の質問となりました。簡潔で明快な答弁をお願いしたいと思います。

4日、金子議員から、あるいは7日の五十嵐議員から、たくみのわざ、いわゆる職人のわざの技術継承について、特に大工技術の継承が難しくなっているということも私も実感しております。かなやのみが研げない、墨がつけられない。今やかなやのみやのこぎり、全てがか

え刃になっており、プレカットで刻み上がった材木を単に組み立てるだけ。墨をつけられなければ見積もりもできない。この技術のわざの継承ができなくなっているというのが現実的な問題の一つでもございます。

それでは、私の質問項目は2点であります。子供貧困率については前回申し上げましたが、前回と重複している部分もありますので、市長、厚生参事からよろしく答弁をお願いいたします。

子供の貧困率についてですが、長井市の場合、子供の貧困率としてデータを押さえているかどうかでありますけれども、昨年1月、子どもの貧困対策法が施行され、その対策が国と自治体の責務とされましたが、実態はほとんど明らかになっていないのが現状だと思います。

骨太の方針2015では、子供の貧困が深刻化している問題、子育て支援について触れております。まず、子供貧困率については、満足に食事をとることもできず、病気になった場合に医療機関で診察を受けることもできないというケースもあり、健康を維持することが難しく、発達にも影響が出る可能性が指摘されております。貧困は親から子へと連鎖することが多く、貧困を断ち切るためには教育のあり方が問われております。貧困層の子供は経済的にも進学を断念せざるを得ず、将来つく仕事も選択の幅が狭められ、大人になってからも貧困から抜け出せないでおります。負のスパイラルとも言えるものであります。

前回は申し上げましたが、東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センターが2005年に実施した調査によりますと、年収400万円以下では4年制大学への進学率は31.4%であるのに対し、600万円以下は43.9%、800万円以下は49.4%、1,000万円以下は54.8%、1,000万円以上は62.4%となり、親の収入によって子供の教育の機会が左右されるという現状が明らかとなっております。

世帯所得と子供の学力は相関関係があり、親の収入が多いほど子供の学力もしくは学歴が上がり、反対に年収が下がるにつれ学力が低下する傾向にあります。全ての子供に平等に開けているはずの教育の機会が現実では家庭の収入状況によるところとなり、不平等が起こっております。

諸外国に比べて日本は子供の教育に対する公的支援が低い状況にあります。経済協力開発機構OECDによりますと、2010年の政府の教育支出は国際平均が13%であるのに対し、日本は平均以下の9%となっております。また、私費負担の割合はOECD平均16%に対し、日本は30%、OECD加盟34カ国のうち17国では大学授業料を無償化しており、給付制奨学金を導入しているのは32カ国にも上るのに、日本では10年ようやく公立高等学校の授業料無償化が実現したが、大学の学費に関しましては依然手つかずで、世界一高いとも言われているのであります。

国の教育支出が少ない日本では、教育費の負担が家計に重くのしかかります。このため発表された12年の子供の貧困率は16.3%で、過去最高を更新しました。子供の貧困問題は年々深刻化しており、今や6人に1人の割合と言われております。世帯収入によって子供の教育に差が出るという問題を解決するためには、政府主導による抜本的対策が必要だろーと思っております。政府は子供の貧困対策推進法に基づき、給付型の奨学金や学習支援などを実施することを検討しておりますけれども、財源確保の問題や実施枠に対する制限など、課題は多いと指摘されております。

子育て支援について長井市は新年度予算で保育料負担軽減に踏み切りました。階層によっては村山市、山形市と比較してもこれで満足というレベルではまだまだありません。継続的に支援策を実施していくことを願っているものであ

ります。

在宅育児手当という考え方があります。政府は配偶者控除の見直しを検討していますが、専業主婦世帯の増税による配偶者控除を廃止するのであれば、在宅育児手当の導入を検討してもよいのではないかとこのものであります。

在宅育児手当とは、税金が充てられている保育園に子供を預けていない家庭に対してその税金の一部を手当てして給付する制度であります。保育園に預けるか、家庭で育児をするかは各家庭が自分たちで選択し、利用者に対してなるべく公平に補助を行うという考え方に基づいております。

フィンランドやノルウェー、デンマークなど、女性の社会進出が進み、かつ高い出生率を維持している北欧では実施されており、最近ではドイツや韓国などでも同様の制度が導入されております。例えばフィンランドの場合、国から収入の約70%が保障される育休期間、これは263日間だそうですが、終了後、低額で保育園に預けることもできるし、保育園を利用せず、家で育児を継続すると、子供が3歳になるまで国から月額約300ユーロ、日本円に直しまして4万2,000円の在宅育児手当が支給されます。

配偶者控除を廃止した場合、主に子供がいる専業主婦世帯やパート就業世帯に対して増税となり、子育てへの負担感が増し、少子化を加速させてしまう可能性が懸念されております。一般的には配偶者控除を受けるような専業主婦世帯は、高所得層が多いというイメージがありますが、実は低所得から中間所得層が大半を占め、配偶者控除廃止による増税はそういった層に大きな負担となるのであります。

一方、在宅育児手当を導入すれば、そういった世帯のうち特に働くのがより難しい状況にある乳幼児を育てている世帯に対して、直接給付されるので、家庭の経済的負担が軽減され、少子化を抑制する機能を果たすことが期待されて

おります。配偶者控除では子供のいない世帯や子育てが終わっている世帯も対象になっているという批判がありますが、在宅育児手当は対象が乳幼児のいる世帯に限定され、子育て支援という目的がより明確になります。

また、大企業の正社員ではない非正規雇用や中小企業勤務、自営業の方々、障害児を持つ家庭やシングルマザーなど、現状では多くの方が育児休業を取得できず、育休給付金を得られないため、格差が生じているといえます。現在、出産を機に退職しているのは6割近くに上ります。在宅育児手当はそういった育休給付金を得られない層にも恩恵が届き、格差を是正する機能が期待されております。

さらに、財政面から見てもメリットがあります。保育園の補助には多くの税金がかけられており、東京ではゼロ歳児1人当たり月40万円、1歳児で18万円、2歳児でも約16万円の補助費用がかかっていると言われております。これは板橋区の例でございます。在宅育児手当で仮にフィンランド並みの月4万円から5万円給付し、その期間、税金を徴収しないことになる所得税や住民税の分を差し引いたとしても、保育園で預かるより在宅育児を支援したほうが財政的にはプラスに働きます。

さらに、小さい子供を保育園に預けたいというニーズは抑制されることとなりますので、特に割合の多いゼロ歳から2歳児の待機児童数は減少することになるでしょう。結果的に保育園を利用し、早く職場復帰をしたい方には保育園がより利用しやすくなり、現在の過度な保活競争は緩和されることが期待されております。家庭で育てたい方にも保育園に預けて仕事をしたいという方にも、両方が安心して子育てができ、公平に補助が行われる仕組みだと言えます。

もう一つの利点は、家庭での育児にも手当を出すことで、子供を育てることが立派な仕事であるという認識が高まり、子供を産み育てるこ

とを社会全体でサポートするという文化が醸成されることだと思います。

安倍首相は8月28日、子供の貧困を防ぐための新たな政策集を年内にまとめる方針を表明いたしました。ひとり親世帯の子供への支援を年間50万件行うことや児童相談所が家庭に強制立ち入りをする際の手続簡素化などが柱で、来年度からの実現を目指すとしております。首相官邸でこの日開かれた子どもの貧困対策会議で明らかにいたしました。

会議では、政府が設立を検討してきた子供の未来応援基金、これは仮称だそうです、について10月から寄附を募ることを決めたそうであります。基金は子供の貧困防止や自立支援に取り組む団体などを財政支援する。基金とあわせ、官民一体で貧困家庭の子供を支援する子供の未来応援国民運動を10月から本格始動させることも申し合わせたとしております。

厚労省の予算では、15年度当初予算比2.5%増の30兆6,675億円となり、4年連続で要求額が30兆円を突破しました。安倍内閣が重視する格差是正をてこ入れする狙いから合計366億円を計上し、子供の貧困やひとり親家庭の対策などを強化するのが特徴であります。

一方で、高齢者の貧困率も高いという指摘があります。日本は国民皆保険制度や年金について立派な年金制度があるのに、高齢者の貧困率が高いと指摘されております。ドイツや英国の高齢者の貧困率は10%であります、日本は20%と倍以上の貧困率の高さとなっていると指摘されております。これは先進国では最も貧富の差が激しい米国、これは23%ですが、それに近い水準であります。

実は日本の貧困率の高さは高齢者に限ったことではありません、OECDの調査によりますと、日本全体の総体的貧困率は欧州の約2倍で、やはり米国に近い水準と言われております。米国は一部を除いて公的な医療保険や年金制度

がないことを考えますと、日本の貧困率の高さはかなり異常とってよいと指摘されております。

高齢者の中でも貧富の差が拡大していると言われております。財務省が20日の政府税制調査会に提示した資料によりますと、生活にある程度ゆとりのある高齢者とそうでない高齢者の格差が広がっている状況が示されております。ひとり暮らしの高齢者について2009年時点の貯蓄の額を6つの階層に分類して比べたところ、最上位の1,500万円以上ある人が33%と最も多くなっている一方で、最下位の300万円以下は次に多い25.7%と4人に1人に上りました。

15年前の1994年と比較いたしますと、1,500万円以上の人と300万円以下の人はそれぞれふえており、その中間の500万円から700万円以下、1,000万円以下は減少していると言われております。ここに示したことは最近の憂えるべき社会現象であり、関心を持って推移を見きわめなければならぬと思います。

市長に伺います。在宅育児手当という制度は確立されておりましたが、このような制度を特区の形でできないのか。そもそも子供貧困対策や高齢者の貧困格差などについて所見を伺いたいと思います。

厚生参事からは、子供の貧困について長井市の場合、実態調査や対策、高齢者貧困格差について実態把握と対策について、政府が目指す子供対策、何がどう変わるのかについて伺いたいと思います。

次に、質問の2番目であります、山形鉄道の運営について、主に市長が社長に就任なされましたが、そのことについてお聞きをいたします。

この項の質問については先ほどの梅津善之議員のほうからも質問があり、市長からはかなり詳しく答弁をいただいておりますので、簡潔に答弁いただければと思います。

山形鉄道の経営は、既にご承知のとおり、人口減少が始まってから総体的に経営が苦しくなってきたと見られます。乗客の減少が決定的な要因であろうと思います。昭和25年当時の長井市の人口は3万7,429人、現在その比較で1万人減少してきております。年齢別人口構成を見ても、15歳から19歳で1,377人と、最も鉄道を使うべき高校生の人口減少が大きいと思います。

さて、このたび市長は山形鉄道の社長に就任されましたが、私は山形鉄道の経営が苦しいため、社長給料が要らない、そのために社長になったのではないかと感じておりましたが、給料は13万円とのことでありました。そこで単純に気になりますことは、就任の理由は何かでございます。これは先ほど申しましたように、梅津議員の質問に詳しく答弁がありましたので、簡潔で結構でございます。

確かに前社長の給料は年600万円以上だったとは思いますが、13万円というその額の根拠はどういう算出によってなされたのかお聞かせをいただきたいと思っております。

前社長が健康上の理由ということで、先ほど市長からも答弁ありましたが、今現在、継続して働いておられるのではないかと思います。就任の理由について上下分離方式を盛り込む鉄道事業再構築事業認定を国から受ける、これが1つ目。2つ目は、山鉄の収益アップのため、観光事業の強化、沿線住民の利用拡大、商店街との地域連携などが上げられているようですが、計画策定という緊急課題解決というのが主であろうというふうに私は推測しております。この点では、早期に達成していただきたいということをご期待申し上げるものでございます。

市長は激務であるということは、誰しもが理解をしていると思っております。それだけに日常の仕事の時間は目いっぱいではないかと思っておりますが、どういう時間帯で山鉄社長の仕事をなされるの

か。13万円は年収600万円から、こんな計算の仕方はあるのかどうか分かりませんが、計算いたしますと毎日2時間程度の仕事をしていただかなければならなくなるのではないかと思います。すけれども、この13万円という中身の構成について説明をお願いしたいと思います。13万円掛ける12カ月だけなのか。ボーナスみたいなものがほかに支給される予定なのか、であります。ただほど高いものはないといえます。無報酬で社長職をしてなどとは決して申し上げることはできませんが、13万円という金額については、これはどういうことかなと私自身は思っております。

これで計画どおりうまく変わればよいのですが、事はそう簡単ではないと思っております。結局潜在的な乗客の見込みが人口減少等で見えない現在、何が変わるのか。最高責任者として経営の根幹をどこに置き、何をどのように方針を示し、実行していくのか。あわせて見解をいただければありがたいと思っております。

経営改善できることを強くご期待申し上げまして、質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 蒲生議員からご質問いただきました2点についてお答え申し上げます。

まず最初に、子供の貧困率についてでございますが、私のほうからは、在宅育児手当という制度は確立されておきませんが、このような制度を特区の形でできないかと。それからそもそも子供貧困対策や高齢者の貧困格差などについての所見ということでご質問をいただいております。

まず最初に、在宅育児手当についてお答えいたします。

まずは、国の子どもの貧困対策法による基本政策、施策の進展をやはり注視せざるを得ないのかなというふうに思っています。特に給付関係

は子供の医療費や保育料に見られるように、自治体間で競争させられている感がございます、このたび全国市長会、あるいは山形県の市長会でも同じでございますが、少子化対策は国がやるべきだというふうに思っているところでございます。子どもの貧困対策法でいう教育支援、生活支援、保護者の就労支援、経済的支援を国が率先して実施すべきで、この点これから示される政策パッケージの具体的内容が期待されるところでございます。

一方で、合計特殊出生率の9年ぶりの低下が報じられまして、やはり結婚の壁といわれるものがあるというふうに思われます。未婚の方の婚活も大事なのですが、結婚経験のあるシングルの方へのアプローチも大切であると考えます。そして第2子、第3子を産むということも、蒲生議員ご指摘の在宅育児手当や祝い金だけではなく、メンタルを含めた第3子が大人になるまでを一貫して応援する地域の環境が必要なのではないかと感じます。

さらに、配偶者控除も国の税制の問題ではございますが、働くのが難しい状況にある乳幼児を育てる世帯には、配偶者控除廃止は厳しいものがあると思っております。昨年、市が主催する子ども・子育て会議で、日中は自分で子供を育て、子育ては楽しいことを伝えたいと言っておられた若いお母さんの発言には、働かないと生活が大変だ、だから保育所に預けるといふ現代の大勢の意見とは違っておりましたけれども、お母さんと乳幼児のかけがえのない時間を過ごすことの大切さということを実感したところでございます。

さて、在宅育児手当についてですが、調べてみますと、県内では今年度から金山町で保育所等に入らず、家庭で育児をしている3歳までのお子さんの保護者に対して月額5,000円分の地域商品券を交付しているところでございます。

蒲生議員からありましたように、世界的な事例から見ますと、社会保障に厚いノルウェー、フィンランドなど北欧で始まり、ドイツや韓国に広がっているようでございます。低所得から中間所得層の子育て世帯には大変魅力的な手当と思われませんが、スウェーデンのように制度を廃止した国もございまして、いろいろな問題点もあるように伺っております。例えば勤労意欲の低下や税収の減収、育児の押しつけにつながりはしないか、いわゆるマタハラを助長することにはなりはしないかなど、いろいろな要件を確認し、問題点を精査する必要があると言われております。また、国では女性の社会進出と子育ての両立といった仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスを官民挙げて取り組み、育休制度の積極的な活用を呼びかけているところでございます。

以上のことから、長井市におけるこの手当の制度化は今すぐというのはなかなか難しいと考えておりますが、実施するとなれば持続させなければならないということでございますので、効果を含めて今後とも検討したいと思っております。

ちなみに長井市で保育所等の施設を利用せず在宅にいるお子さんはゼロ歳児205人中153名、育休中も含みでございます。1歳児では195人中90人、2歳児では66人となっており、ゼロ歳から2歳児合計で597名中309名が在宅育児ということになります。例えば月額5,000円の在宅育児手当を支給するとなれば、年間1,850万円程度の支出、月額2万円ということになりますと7,400万円程度ということになるのかなと思っております。

特区ということについては、特にこれは国のほうで規制をかけてるものではないので、給付型でありますので、特区の申請の必要はないというふうに認識しております。特区を申請すれば、国からそれをもたらえるということであればすぐやりますが、そういうことではありま

せんので、そういった認識でございます。

子供の貧困対策と高齢者の貧困格差についての所見ということでございますが、どちらも根の深い問題であるということで、今年度、保育所の保育料や児童センターの使用料について大幅な見直しを図り、子育て世帯の経済的負担を3年ぐらいかけて段階ずつ軽減しようと考えているところです。これだけで貧困の連鎖を断つというところまではいきませんが、負担感を減らすことでより上の学校への就学につながる支援の拡大にしたいと考えています。

子育て世帯を初めとする若年層の就労支援や相談など積極的に取り組んでいます。また、高齢者の貧困格差についても国の動向を見据えながら、長井市らしい高齢社会のあり方を検討したいと思っておりますが、蒲生議員ご指摘のとおり、高齢者の方もかなり貧富が分かれていますか、貧しい方っていうか、生活が大変な方と非常に裕福なお年寄りが長井市は多いということを知っています。これはある金融機関からのお話、関係者のお話ですと、長井市の高齢者の貯金の率がどんどんどんどん上がって行って、そういう方が多いというような話なども聞いております。

これらの課題について、私どもで何をすればいいのか、ぜひ今後ともご指導賜りたいと思います。

次に、2点目の山形鉄道の運営についてということで、社長の給料についてどのように理解すればいいのか。13万円の根拠といったものでございますが、午前中の梅津議員のご質問にお答えしましたので、社長になった経緯については省略させていただきますが、ただ、野村前社長については何とかお願いして週3日以内ということで山形から通っていただいています。場合によっては在宅でもいいと。とにかく彼の能力を地場産センターとしては生かしたいということでやっていますので、かなりご本人は困難な状

況ですが、何とかお願いしております。あと本人は自分で会社を行いたいということのようですので、ちょっと理由としてはご本人の話としては身体的なこともあります、やはり実績をなかなか思うように上げられなかったということに対してのいろんな批判がすごいと、バッシングがひどいということで、本人がちょっとやる気をなくしたということもあるかと思えます。

まず、私が副社長として3年間務めさせていただいた感想として、蒲生議員も民間の会社でいろいろ頑張られてきた方でございますが、私も公務員職場含めて5つの、民間4つの職場を経験しています。大体四、五年ずつぐらいですが、その中で民間の会社っていうのはこういうもんだなっていうふうにある程度自分の観念にあったんですが、山形鉄道の副社長に就任して、経営資源の4要素とか3要素とか6要素とかいろいろあります。基本的に人、物、金、情報、それにプラスして例えば山形鉄道だと潜在的ニーズとか技術開発力とか商品開発力とかあると思いますが、まず、人は劣悪な状況の中で辛うじて何とかモチベーションを保っているということで、非常にモチベーション低いです、社員の。それから物については設備はもう100年たった鉄道ですから、非常に老朽化していて危ないということがあります。あと金、金については一切権限がないと。運用資金ありません。もう人件費部分ぐらいと、あとわずかの最低限、鉄道を運行する資源しか、お金しか手元にありませんので、全くお金は会社という形態をなしてないと私は思っていました。それから情報については、情報を管理する部署がない、人もいない。それから潜在的ニーズはあるんです、山鉄の。ただ、それを掘り起こす企画、営業力、それを担当する人間がいない。あと技術開発力等々については、商品の開発力などは前社長が頑張っていたということだと思います。

そういった中で、果たして民間の幾ら優秀な

方でも、これは無理だと、体系的に。それは何かかっていうと、山形鉄道の経営っていうのは県の置賜総合支庁が管理していただけてますが、経営改善推進委員会というものがございまして、これは取締役が兼ねてますが、この中で年間の運営経費は幾ら、収入はこうだ、きめ細かく決められてるんです。ですから、何か新たなことをしようと思ってもできないと。例えばこういう業務をやって売上げを伸ばしたいと。じゃあ、その人件費を捻出しようと思ってもできないんです。これ経営じゃないです。運営です。

こんな体制では私はもう山形鉄道の未来はないと、そういうふうに思いまして、それらを訴えながら上下分離方式にやろうと。これにかけてみようと、これでだめだったらしようがないというふうに思いますが、まずは持っているいろんな資源を総動員して、矢が折れ弾が尽きるまでまず戦おうということで、今回は何とか誰か沿線の自治体の首長にやってほしいと。今回は自治体の首長さんの連携が十分に必要ですし、あと県は2市2町で温度差があるだろうと常に言われてきたんですね。火中のクリを拾うつもりでということで私が引き受けたんですが、役員報酬については山形鉄道の取締役の平成6年の取締役会で役員報酬は社長であっても、どういう立場であっても無報酬にはしないというふうに決めていたようでございます。ただ、歴代の社長の中で紺野白鷹町長が1年半ほど務められたときがあったんですが、そのときの議事録とか等々の話ですと、報酬は受領を辞退したと。それは自分が忙しくて経営を見ることができないから、迷惑をかけるといけないということで辞退されたというふうなことに聞いております。

あと第三セクターの全国の鉄道の首長がなってる会社っていうのは、6社、7社あるんですが、ほとんどは無報酬です。ただ中身はほとんど経営にはタッチしないということでの社長就任であります。今回、私の場合はどうだという

ふうに考えますと、これは積極的に経営をしていかないといけないというふうに思っております。それとやはり元JR仙台支社長の清水慎一先生のお話ですと、市長、絶対社長はするなど。鉄道会社社長絶対するもんじゃないぞ、第三セクターの社長は絶対やるなどというふうに言われました。それは何かかっていうと、何かあったとき個人的賠償責任も出てくるんだそうです。ですから、もう市長してられなくなるからやめたほうがいいって言われました。しかし、それでもやらなければ、この会社誰がやってももうだめだというふうに思いまして、私は就任を決意したところでございます。

なお、報酬については平成6年の4月9日の臨時株主総会で取締役の総額の役員報酬1,200万円というふうに決定してるそうでございます。ただ、現在は赤字が続いてるということで、これを4分の1圧縮して900万円ということで、ここ数年はずっとやっております。現在のところ、常務、これは常勤の常務、代表権を付与してる常務でございますが、年額540万円、月額45万円、そして非常勤の専務、これは月額17万円、204万円、残りの156万円というもので私が頂戴してると。これを月額に直すと13万円ということございまして、したがって、時給とかそういったことで計算した数字ではございません。900万円の中で、300万円圧縮しよう。常務と専務除いた部分を私が頂戴してるということでございます。

それから私のほうは市長もしながらできるのかということございまして、現在のところ、7月、8月の2カ月でございますけれども、毎週朝8時20分ぐらいまで行って、朝礼とその後、役員会ということで1時間程度のミーティング、その後、決裁をして、すぐ役所に戻ってということと、あと毎月1回から2回、部長以上の経営会議というのを、これは朝からやっています。これは大体2時間ぐらい。その後、随時経営に

関する相談とか決裁等の業務をやっていると。あと8月は全社員との意見交換会を3回に分けて4時間程度ずつやりました。あと個別に私も含めて3人ぐらいで10回ぐらいにわたってちょっと食事をとりながらいろんな意見を聞こうということをして今続けているところでございます。

それから上下分離方式を進めるために知事、県知事、あるいは沿線首長との調整を行っております。また、その他、必要に応じて例えば東北運輸局の局長にお会いしたり、鉄道部長に行ったり、あとはJR東日本の仙台支社長に行ったりというようなことなどをしてしておりますが、決して十分な時間をかけられない状況でございますが、そのところは専務、常務と連携をとりながら、この体制をしっかりとしていくということで頑張っていきたいと思っているところでございます。

それ以外にもいろいろあるわけでございますが、これで何が変わるかということでございますが、昨年10月に内閣府の地方創生担当の副大臣、平副大臣にお越しいただいて1時間ぐらい山鉄の経営陣と面談しました。その中で地方創生における地方鉄道っていうのは非常に重要だと。ぜひ地域資源を、これを生かして地方創生につなげてほしいと。特に地方鉄道についてはインバウンドで大いに期待ができるんじゃないかというようなお話もございましたので、ぜひ今後ともこういった部分でも頑張りたいというふうに思います。

私からは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 松木幸嗣厚生参事。

○**松木幸嗣厚生参事** 子供の貧困率についてということで、私のほうからお答え申し上げたいと思います。

最初に、貧困率ですが、議員の質問にありました貧困率16.3%は平成26年度版の内閣府の子ども・若者白書ということで、出典は国民生活基礎調査のようではありますが、その具体数値が

出てるというふうに思っています。

また、高齢者のほうでの数値であります。政府の税制調査会というような数値も、1,500万円以上ある方が33%云々ということですが、これについても全国消費実態調査ということの出典によって捉えられた数値というふうに理解させていただいていますが、実際に国のこの貧困の線っていうんですかね、所得の分布から貧困の線はいわゆる相対的貧困率の定義としているようですが、122万円を下回る基準をしているようです。実際にこれに当たる長井市の数値ということでは、現在押さえておりません。子供についても高齢者についても押さえておらないというような状況かと思えます。

ただ、ある程度目安的なものは断片的ですが、常時持っているということかもしれません。

次に、子供の貧困対策についてですが、子供の貧困対策に関する大綱が昨年8月に閣議決定され、4月には子供未来応援国民運動がスタートされました。子供たちの未来が家庭の経済によって左右されることのない、社会を挙げて取り組んでいきたいと。経済的に厳しいひとり親家庭や多子世帯の自立を応援する必要があると安倍総理大臣が表明いたしました。子育て、生活、就業、経済面について一層の充実を図ることとし、年末をめどに財源確保を含めた政策パッケージが策定するというものであります。

長井市の場合になりますと、現段階で把握している課題として貧困が上げられる内容は、現場の声として就労に結びつかないケース、転職を繰り返すケース、低学歴により収入に結びつかないケースなどが考えられます。断片的な数字かもしれませんが、家庭児童相談員の中での相談からいけば経済的な相談は昨年度では15件ほどあったようであります。また、ひとり親家庭等、多子世帯では状況が違っていて、ひとり親世帯は児童扶養手当などの給付と就労で何とかしているということもありますし、多子世帯

では給付を受けてますが、それでも養育をめぐる環境は複雑になりまして、人的なサポート応援といえますか、そういうものを必要になる場合もあるのではないかなというふうに思っております。

また、本年度からは生活困窮者支援制度がスタートいたしまして、長井市も自立相談支援事業に取り組み、相談を受け付ける体制を整え、実際に経済的に厳しい家庭の相談を受け付けているところでございます。本人の抱えている課題を聞き取り、分析し、ニーズを把握し、自立生活のためのプランを作成し、就業についてはハローワークの協力を得て、生活困窮状態から早期自立を支援しております。

昨年、千葉県で発生いたしました生活困窮で公営住宅強制退去の日に娘を殺害した事件で、この親がどの行政機関にも相談しなかったとの報道に、関係機関の情報連携の重要性を改めて私どもも感じています。こういった事例に対する国の対応を注視していきませんが、市といたしましては、家庭児童相談において課題を探りまして、経済的負担など、子供の家庭環境とし、しつけ、食事など、子供の生活環境など非常に広範な相談を受けているのが現場の状況で、子育ての課題を関係各課と連絡機能や対応、特に初動などを横断的に行う組織体を設置して、現状を的確に捉え、相談機能の向上に努めているということをも今後検討していきたいというふうに思っております。

現実的な対応は各課の連絡会議を現在開催しております。適切に情報提供、相談窓口を継続させていくなど、特に手当の給付を受けない方がいるケースも見られ、情報の提供は大切でありまして、負の連鎖を防ぐ、今活用できる有利な給付、貸し付け、就業支援、制度の周知に努めていくことだというふうに思っております。

また、ご質問にありました高齢者の対策ですが、私の所掌してる介護保険のほうから

見れば、これは3月定例会に可決いただきました内容でございまして、公費による軽減で保険料、基準値に対する割合を第1段階の所得で80万円以下の方を対象に、現行0.5から0.45の軽減をさせていただきました。27年度になりまして該当者は1,114名、被保険者に対して12.4%ほどあったようであります。

また、軽減措置は29年度、ちょっと先の話ですが、第1段階は0.45から0.3、第2段階は現行0.75から0.5、第3段階は現行0.75から0.7に軽減する予定が示されておるところであります。今回は課税対象に対する軽減で、保険料の水準が上昇するということも見込まれておりましたので、国の指示を受けながら低所得者の負担も上がっていくことが見込まれたというようなことで、軽減の拡大策を出してきたところであります。

また、負担軽減とは別に重点化、効率化の観点から見直ししております。一定の所得のある方につきましては、いわゆる2割負担導入ということで、合計所得でいきますと160万円ということで、こちらの方に該当する方は2割負担ということも実施させていただいております。8月分で50名の方でありました。介護認定者からの比では3.2%、ちょっと低い状態ではあります。

また、低所得者の施設利用の利用者で食費、居住費を補填する補給給付というものもあるんですが、これも資産などの追加が要件として出てきました。預貯金が単身で1,000万円以上というような形ではありますが、こういった方も8月時点では11名ほどおりました。

また、介護保険だけではなくて、国民健康保険においては、もうご案内のとおり、国保税において世帯の所得であります。33万円まで7割軽減、33万円超える方で5割軽減になり、2割軽減の低所得者対策があります。26年度の数字で恐縮であります。7割軽減世帯が802世帯、

5割軽減世帯は479世帯、そして2割軽減世帯は358世帯というふうになっております。

また、後期高齢者医療制度であります、じゃあ、まあそんなところで数字は押さえております。

あと来年度の国の子供の貧困対策に関する質問であります、議員おっしゃるように、概算要求は366億円と。この中には子供の貧困対策とひとり親家庭対策の推進ということで223億円、あと児童虐待防止対策の強化、社会的養護の推進に143億円というようなことになっておるようです。

このうち子供の貧困に対する施策は概算要求の概要では、その内容が詳しくは述べられていませんが、平成26年度8月に閣議決定された子どもの貧困に関する大綱に基づき、内閣府が主催する子どもの貧困対策会議で議論された議事録資料等を見ますと、そこで決定された対策がそのまま予算要求に反映されているようで、おおそ大項目であります、子育て、生活、就業に関する相談等のワンストップのほかになっておるようであります。

貧困対策等からいろいろなメニュー等が出てきておるようであります。とにかく貧困の連鎖を断ち切るという内容の項目が出ていますが、詳しい制度設計についてはまだということのようですんで、予算編成の過程でいろいろ出てくるものというふうに思ってますんで、国としても重要な課題として取り上げてことは間違いないので、今後も国の予算編成に注視して、独自の施策も同時に検討してまいりたいなというふうに思ってるところです。以上です。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** かなり加減して質問絞ったつもりなんです、10分しかありませんので。

いや、在宅育児手当に関しては非常にこの制度が実現できたらいいなというふうに思っ

るんですね。金山町で始まったということなので、長井市もできればそういった制度で。子どもは本来乳幼児期、家庭で保育されるのが一番望ましいと思うんですよね。ですけど、それがやっぱり一緒に働かないと生計を維持できないから働きに出る。そのためには預けなきゃいけないってことですので、それを何とか仕事として確立されるようなことになればいいなというふうに思っているところです。

それから政府、子供未来応援基金っていうのを10月からするっていうふうにありました。子供の貧困防止や自立支援に取り組む団体などを財政支援する基金とあわせて、官民一体となって貧困家庭を支援する子供未来応援国民運動を10月から本格始動させることを申し合わせたということになってるわけなんです、ここで市長にお伺いしたいんですけども、長井市にも特定目的基金はいっぱいあります。ありますが、子供未来応援基金のような子供の子育てのために特化した基金を新たに創設すると。とりあえず来年度予算で長井市が1,000万円ぐらい拠出をして、その基金の体裁を整えて、民間からその寄附を募ってやっていくというようなこと、ここで、じゃあ、やりましようなんてすぐにはなりませんかと思いますが、そういったことぜひ検討していただけないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 大変いいご提言だと思います。国のほうの子供の未来応援基金というものの中身をもう少しいろいろ検討しながら、ただそれはそれとしてうまく活用し、あわせてやはり教育とか子育てに力を入れるんだという意味で、長井市がどれぐらい拠出するかですが、そういう基金をつかって子供たちのためにいろいろ頑張る子供、あるいは保護者を応援するというのが、そういう姿勢が大切だというふうに思います。ぜひ検討したいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** 先ほど赤間議員の質問の中に、事例として銚子の母親が娘を絞殺するという事件がありましたね。こういう記事もあるんですけども、ビデオを見ながら、ビデオが流れてたっていうふうにあって、そこでは娘が運動会で鉢巻きをして頑張った。その鉢巻きで絞殺されたっていうふうにあるんですよ。これは非常に悲惨な事件で、この事件が非常にセンセーショナルなものだったので、こういうふうになってるんだと思いますけども、この家庭は年収と子供の手当を入れて150万円ぐらいだと言われたんですよ。ひとり親の母子家庭の平均的な年収が二百二、三十万円だと思います、統計的には。それよりはるかに下回る額でなってるわけなんですよ。長井市のいわゆるそういう子供の貧困家庭の調査というものをまずしていくべきでないかというふうに思うんですよ。

7月4日に、これは読売新聞の記事ですけども、例えば足立区では区内の公立小学校で1年生の保護者を対象に年収、就業状況、それから子供の虫歯の有無、起床・就寝の状況などのアンケート調査を行うとありました。あと横浜市では18歳未満の児童生徒がいる6,000世帯を対象に収入とか子供の食事をアンケートすると。それから三重県は児童相談所、福祉事務所などから約20機関から聞き取りをします。これはあえて聞き取りをするというふうにしてるようでもあります。沖縄も9月ごろ1,500世帯をアンケート調査をするということで、まず子供の貧困の実態がほとんど知られてない、わからないということになってるわけなんですよ。子供の貧困対策について地方公共団体、都道府県の貧困対策について策定は責務となっているんですけど、これは努力義務というふうなことにいろいろ調べてみるとなってるようなんですよ。努力義務じゃなくて必ずやりなさいだったらしなきゃいけないわけなんですけども、そこら辺はどう

ですかね。これから長井市としてやっていくべき、必要のある、非常に一番最初そこからやっつけていかなきゃいけないんじゃないかと私は思うんですが、そこは参事、どうですか。

○**渋谷佐輔議長** 松木幸嗣厚生参事。

○**松木幸嗣厚生参事** 最初に質問ありました調査のお話です。こちらについては、私の答弁の中でもいろいろなケースがございますということをお話しさせていただきました。要保護児にかかわる会議というのを一つ教育委員会も入っていただいて、学校現場まで広げましてやってる会議があります。その会議の中で出てくる中は、今、議員がおっしゃったいろんな要素、例えば口の話もあるのかもしれませんが。服装の話もあるのかもしれませんが。どういった形で貧困をつかまえるかっていうのは、これは難しいところが非常にあろうかなと思ってます。答弁でしました122万円で引けばいいのかっていう話では多分ないような気がいたします。もう少し今の要保護の児童の会議等をもう少し議論を詰めさせていただいて、今あるデータを、持ってるデータ、非常に個人情報にもかかわる部分がありますんで、どのくらいの数値で押さえられるかっていうのは、これは精査してみたいと思ってます。

ただ、冒頭申し上げましたように、消費実態調査とか、そういう実質は長井市の中でもあるんですけど、そういったローリング的な調査までするかどうかについては少しお時間をいただきたいなというふうに思っているところです。また、それも銚子のお話なんか踏まえながら、検討させていただければなと思ってます。

○**渋谷佐輔議長** 13番、蒲生光男議員。

○**13番 蒲生光男議員** プライバシーの問題ありますから、これをどういうふうにしてその実態を把握するかっていうことは難しい作業だと思うんですね。ですけども、実態を知らないで対策は打てないわけですから、昔から。

それから負の連鎖という点に関していえば、裕福な家庭で生まれた子供は金をかけても大学出せますよね。出ることができますよね。だから学力はつかないかもしれませんが、学歴はつくわけです。例えばこれ60年前に赤ちゃんの取りかえ事件っていうのがありまして、それは裕福な家庭に生まれた子供と6畳一間で暮らして、お父さん早く亡くなって母親1人で子育てをした、そういう貧しい、言ってみれば、家庭の子供が取りかえられて、それが60年後にわかるということですね。映画にもなりまして、福山雅治の「そして父になる」っていう映画、私も見てきたんですけども、これはまさに負の連鎖ですよ。だから貧しいところに間違われた子供はやっとの思いで高校を卒業して、その後、トラック運転手で今生計を立てている。そうでないほうは大学を出てという、貧しい家庭で育ったらどこまでも貧しいというのは、日本の社会の中ではいたし方がないのではなくて、行政で支援できるところについては、先ほどの在宅育児手当のような考え方に立って、あるいはまた子供未来応援基金のような考え方に立って、総合的な子育て支援をしていただくことによって、人口減少に幾らでも歯どめがかけられるという制度を、これから簡単な話ではないと思いますけれども、ひとつ鋭意知恵を絞って、長井市の子育て支援の中核にその策を置いていただくようお願いをしたいと思います。以上で質問を終わります。

○渋谷佐輔議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

## 散 会

○渋谷佐輔議長 本日はこれをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。